

2020年(令和2年) 1月 6日

株式会社リンクストア 御中

〒730-0017

広島市中区鉄砲町1番20号

第3ウエノヤビル3階D号室

Tel 082-962-6181 Fax 082-962-6182

特定非営利活動法人消費者ネット広島

理 事 長 木 村

担当(理事) 長 井 貴 義



再 申 入 書

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当法人から貴社に対し、5月27日付で質問書を送付したところ、同月30日付で回答をいただきました。

この回答では、「いかなる理由があっても」直前のキャンセルについてキャンセル料を1万円とする規約について、「抑止力的な意味合いもあり、通常よりも高く設定させていただいています。」とされています。

この回答を受けて、当法人としては、このような規約は消費者契約法9条1号に反し無効であると考え、7月24日付申入書において、このような規約を今後使用しないよう申し入れ、1か月以内の回答を求めました。

しかしながら、現時点において貴社からの回答をいただいていません。

もし回答を失念されておられたのであれば、早急に回答をお願いします。

他方、本再申入書が貴社に到達後1か月以内に何らのご回答をいただけない場合、当法人としては、貴社は上記のような規約を違法とは考えずに使用を継続しているものと判断せざるを得ません。

そのような場合は、違法と考えられる規約を放置しておくわけにはいかず、はなはだ不本意ながら、消費者契約法12条に基づく差止請求権を行使して訴訟を提起するための手続に入りますので、ご承知ください。

また、訴訟の提起にあたっては、この問題を公表させていただくこともご了解下さい。

敬具